令和 4年度 11月分 相談(苦情・要望)の報告

苦情受付日	事業所	内容	対応
11月12日	特養	【利用者ご家族より】 外出から帰苑されたご家族より、本人が利用していた車椅 子の汚れが気になったためきれいにしてほしいと要望を受けました。	対応した職員より謝罪を行い、即対応することを伝えました。車椅子、身だしなみは常日頃から職員が気にしなければならない基本的なサービスとして意識を持ち、対応してまいります。
11月16日		め、施設に預けてある鼻毛カッターでカットをお願い出来	整容に対する気づきと対応が遅れてしまったことを謝罪しました。身だしなみは常日頃から職員が気にかけるべき基本的なサービスとの再認識のもと対応してまいります。
11月22日	特養		当該利用者の散髪間隔のご要望については職員に周知するととも に職員が注視できるような対策を講じます。